

本庄市財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局

財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	本庄市

◆基本情報

財政力指数	0.74	標準財政規模(百万円)	18,451
R4.1.1人口(人)	77,720	R3年度職員数(人)	501
面積(Km ²)	89.69	人口千人当たり職員数(人)	6.4

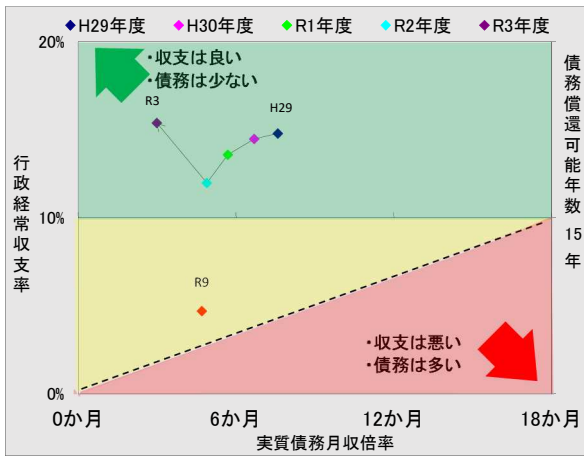
◆国勢調査情報

(単位：人)

	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	81,889	10,293	12.7%	52,199	64.4%	18,592	22.9%	2,038	5.5%	12,939	35.1%	21,920	59.4%
H27年	77,881	9,103	11.8%	47,028	61.0%	20,965	27.2%	1,836	5.2%	12,258	34.6%	21,374	60.3%
R2年	78,569	8,910	11.3%	46,744	59.5%	22,915	29.2%	1,984	4.8%	14,089	34.1%	25,280	61.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

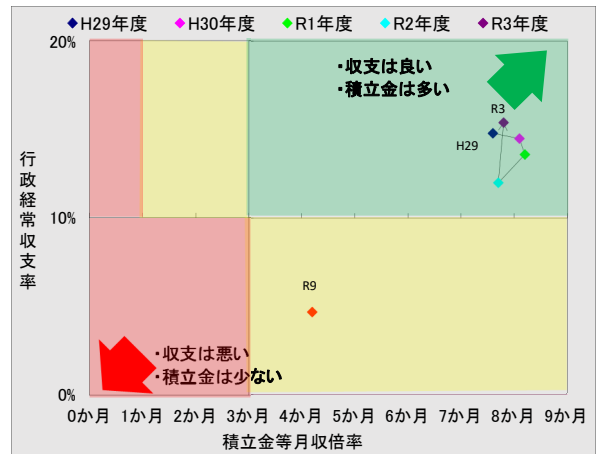
◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



※収支計画最終年度を◆で表記している

資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補充した「不詳補充値」である。

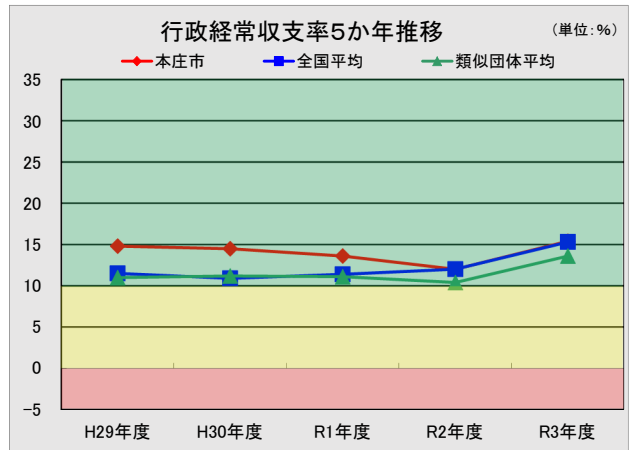
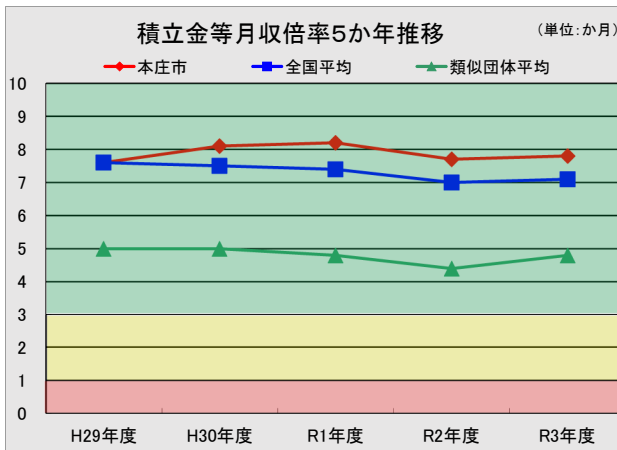
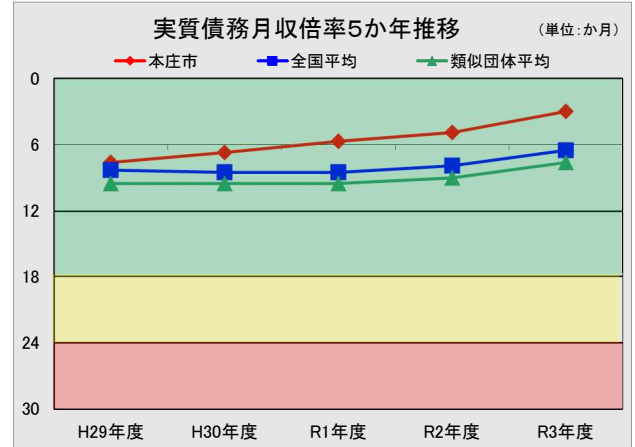
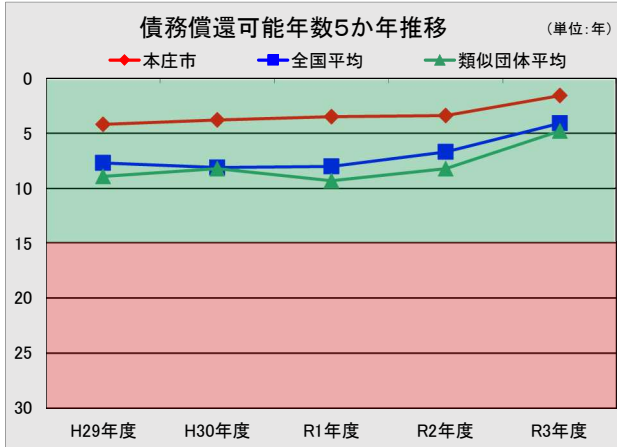
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	4.2年	3.8年	3.5年	3.4年	1.6年	4.8年	4.1年	4.2年
実質債務月収倍率	7.6か月	6.7か月	5.7か月	4.9か月	3.0か月	7.6か月	6.5か月	6.3か月
積立金等月収倍率	7.6か月	8.1か月	8.2か月	7.7か月	7.8か月	4.8か月	7.1か月	4.0か月
行政経常収支率	14.8%	14.5%	13.6%	12.0%	15.4%	13.6%	15.3%	13.4%

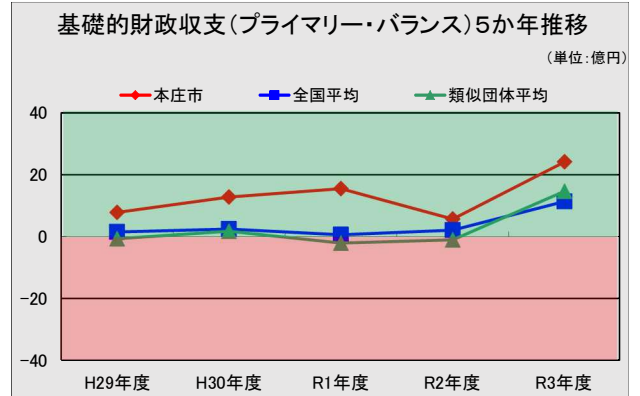
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	本庄市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.57%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.57%	30.00%
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

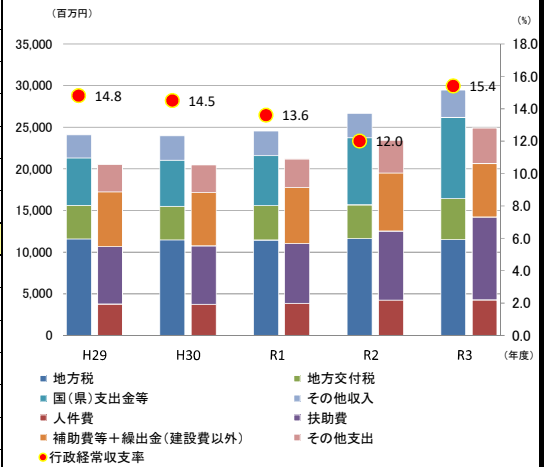
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

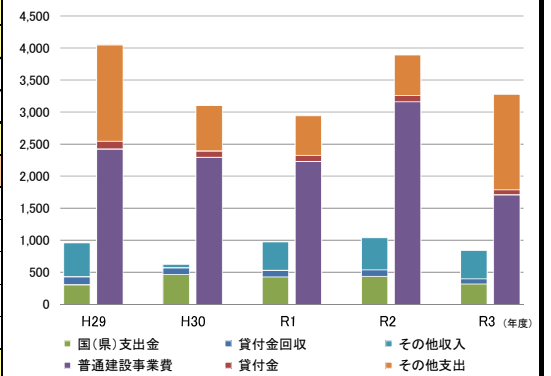
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	11,587	11,478	11,465	11,626	11,505	39.1%	11,161	37.0%
地方譲与税・交付金	1,873	2,020	2,026	2,308	2,683	9.0%	2,701	9.0%
地方交付税	4,040	4,039	4,105	4,070	4,924	16.7%	6,069	20.1%
国(県)支出金等	5,691	5,543	6,021	8,043	9,746	33.1%	8,832	29.3%
分担金及び負担金・寄附金	397	391	299	204	204	0.7%	546	1.8%
使用料・手数料	278	276	255	205	208	0.7%	437	1.4%
事業等収入	220	225	360	207	208	0.7%	423	1.4%
行政経常収入	24,085	23,972	24,531	26,662	29,459	100.0%	30,169	100.0%
人件費	3,766	3,759	3,861	4,259	4,284	14.5%	5,260	17.4%
物件費	2,799	2,758	2,965	3,464	3,817	13.0%	5,089	16.9%
維持補修費	265	418	316	377	383	1.3%	414	1.4%
扶助費	6,906	7,009	7,178	8,271	9,941	33.7%	8,088	26.8%
補助費等	4,281	3,968	4,234	4,427	3,917	13.3%	4,487	14.9%
繰出金(建設費以外)	2,295	2,428	2,512	2,545	2,487	8.4%	2,589	8.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	189	153	129	106	82	0.3%	117	0.4%
行政経常支出	20,500	20,493	21,195	23,449	24,912	84.6%	26,044	86.3%
行政経常収支	3,586	3,479	3,336	3,213	4,547	15.4%	4,125	13.7%
特別収入	99	126	175	8,061	227		442	
特別支出	—	—	121	7,958	—		172	
行政収支(A)	3,685	3,605	3,390	3,316	4,774		4,396	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	307	469	428	436	317	37.9%	980	39.2%
分担金及び負担金・寄附金	11	9	14	37	59	7.0%	376	15.0%
財産売却収入	49	7	64	44	22	2.7%	117	4.7%
貸付金回収	126	103	102	102	80	9.5%	343	13.7%
基金取崩	464	35	366	417	359	42.9%	688	27.5%
投資収入	957	624	973	1,037	838	100.0%	2,504	100.0%
普通建設事業費	2,426	2,295	2,229	3,161	1,709	204.0%	3,942	157.4%
繰出金(建設費)	16	2	0	—	—	0.0%	3	0.1%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	256	10.2%
貸付金	121	99	99	99	76	9.1%	324	12.9%
基金積立	1,485	707	612	631	1,492	178.1%	1,041	41.6%
投資支出	4,047	3,103	2,941	3,892	3,278	391.3%	5,566	222.3%
投資収支	▲3,090	▲2,479	▲1,967	▲2,855	▲2,440	▲291.3%	▲3,061	▲122.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,162 (1,193)	2,097 (1,145)	1,989 (1,003)	2,658 (945)	1,580 (1,048)	100.0%	2,767 (1,066)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	2,162	2,097	1,989	2,658	1,580	100.0%	2,767	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	3,227 (1,155)	2,988 (1,046)	3,061 (1,091)	2,967 (1,152)	2,989 (1,226)	189.2%	3,007 (1,134)	108.7%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	3,227	2,988	3,061	2,967	2,989	189.2%	3,007	108.7%
財務収支	▲1,065	▲892	▲1,072	▲309	▲1,409	▲89.2%	▲240	▲8.7%
収支合計	▲470	234	351	152	925		1,094	
償還後行政収支(A-B)	457	616	329	349	1,785		1,388	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	15,403 (30,492)	13,541 (29,600)	11,843 (28,528)	11,097 (28,219)	7,600 (26,810)		19,261 (30,749)	
積立金等残高	15,344	16,249	16,846	17,212	19,270		12,095	

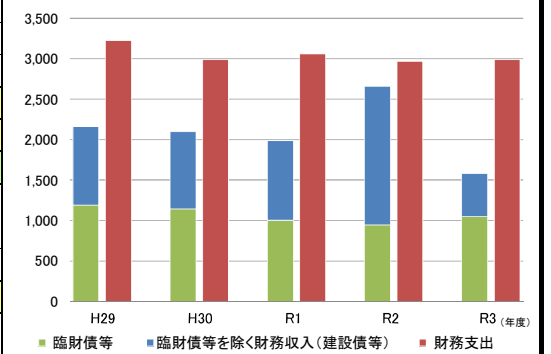
行政経常収入・支出の5か年推移



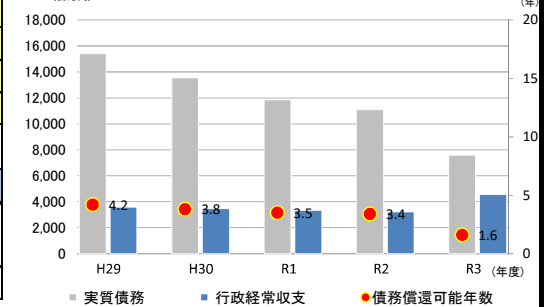
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

○結果概要

貴市に対して、平成26年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、債務償還能力及び資金繰り状況は、留意すべき状況にはなかった。将来の歳出増加を見据え、景気回復による地方税の増加、地方交付税額の合併算定替加算、行政改革の取組みによる人件費等の歳出抑制によって生じた歳計剰余金を各種基金に計画的に積み立ててきており、安定的な財政運営が行われていた。

◎債務償還能力について

実質債務月収倍率が18.0か月未満であり低いことから問題ないと考えられ、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題ないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況ではなかった。

【財務指標】

実質債務月収倍率 8.5か月
行政経常収支率 12.8%
債務償還可能年数 5.5年

◎資金繰り状況について

積立金等月収倍率が3.0か月以上であり高いことから問題ないと考えられ、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはなかった。

【財務指標】

積立金等月収倍率 5.3か月
行政経常収支率 12.8%

■財務上の問題の有無■

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

■主要分析指標■

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
債務償還可能年数	12.9年	8.6年	9.4年	15.6年	8.2年	6.0年	5.1年	5.7年	5.7年	5.5年
実質債務月収倍率	12.2月	11.8月	11.1月	11.9月	11.3月	10.0月	9.0月	8.3月	7.9月	8.5月
積立金等月収倍率	2.7月	3.0月	2.6月	2.2月	2.3月	2.8月	3.6月	4.2月	4.9月	5.3月
行政経常収支率	7.9%	11.5%	9.9%	6.3%	11.5%	14.0%	14.7%	12.2%	11.4%	12.8%

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、3.0か月～8.6か月の範囲で推移し、令和3年度では3.0か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率3.0か月は、類似団体平均7.6か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、11.1%～16.1%の範囲で推移し、令和3年度では15.4%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率15.4%は、類似団体平均13.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数1.6年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数1.6年は、類似団体平均4.8年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、4.2か月～8.2か月の範囲で推移し、令和3年度では7.8か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率7.8か月は、類似団体平均4.8か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	5.7年	5.7年	5.5年	5.8年	4.4年	4.2年	3.8年	3.5年	3.4年	1.6年	4.8年
実質債務月収倍率	8.3か月	7.9か月	8.5か月	7.8か月	8.6か月	7.6か月	6.7か月	5.7か月	4.9か月	3.0か月	7.6か月
積立金等月収倍率	4.2か月	4.9か月	5.3か月	6.2か月	7.4か月	7.6か月	8.1か月	8.2か月	7.7か月	7.8か月	4.8か月
行政経常収支率	12.2%	11.4%	12.8%	11.1%	16.1%	14.8%	14.5%	13.6%	12.0%	15.4%	13.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲7,790	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	7,790	増額補正	
補助費等	R2	▲7,790	減額補正	
行政特別支出	R2	7,790	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	5.7年	5.7年	5.5年	5.8年	4.4年	4.2年	3.8年	3.5年	3.4年	1.6年
実質債務月収倍率	8.3か月	7.9か月	8.5か月	7.8か月	8.6か月	7.6か月	6.7か月	5.7か月	3.8か月	3.0か月
積立金等月収倍率	4.2か月	4.9か月	5.3か月	6.2か月	7.4か月	7.6か月	8.1か月	8.2か月	5.9か月	7.8か月
行政経常収支率	12.2%	11.4%	12.8%	11.1%	16.1%	14.8%	14.5%	13.6%	9.3%	15.4%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高

有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

前回の診断対象年度（平成26年度）後の平成27年度以降、表1のとおり、債務系統、積立系統、収支系統ともに問題がなく、主要分析指標のとおり各指標は全て診断基準に該当していない。貴市の財務状況は良好であると評価でき、特に行政経常収支率が14%前後で推移しており、経常的な資金繰りが安定していることが窺われ、この安定した資金繰りが積立金等月収倍率や債務償還可能年数など他の指標にも好影響を及ぼしていると考える。

【表1】

■財務上の問題の有無■

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○	○	○	○

■主要分析指標■

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務償還可能年数	5.5年	5.8年	4.4年	4.2年	3.8年	3.5年	3.4年	1.6年
実質債務月収倍率	8.5月	7.8月	8.6月	7.6月	6.7月	5.7月	4.9月	3.0月
積立金等月収倍率	5.3月	6.2月	7.4月	7.6月	8.1月	8.2月	7.7月	7.8月
行政経常収支率	12.8%	11.1%	16.1%	14.8%	14.5%	13.6%	12.0%	15.4%

(1) 経常的な資金繰りが安定している理由（貴市の強み）

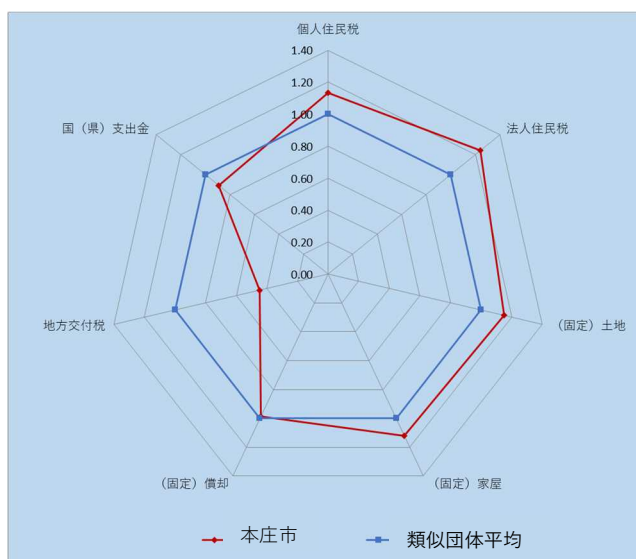
貴市の強みである経常的な資金繰りが安定している理由を類似団体平均との比較をもって分析すると、行政経常収入では、個人住民税、法人住民税、固定資産税（土地・家屋）が優位に働いており、行政経常支出では、人件費、物件費及び支払利息の抑制が優位に働いている。この結果、平成27年度以降、約35.6億円（平成27年度～令和3年度の平均）の行政経常収支を獲得し、前述の行政経常収支率を確保している。

①個人住民税、法人住民税、固定資産税（土地・家屋）の要因

人口一人当たりの収入額でみた場合、図1のとおり、貴市の個人住民税、法人住民税、固定資産税は類似団体平均と比べ高いことが分かり、その理由を税目毎にみると以下のとおりとなっている。

【図1】類似団体平均との比較（H27～R3の平均値）

住基人口に対する各科目の状況



①個人住民税

貴市は、高速道路ICや新幹線の停車駅を有し、交通の結節地域の利点を活かし、平成17年度に産業開発室を新設して企業誘致を積極的に推進しており、次頁図4のとおり、その成果として、平成27年度から令和3年度の間において、16件の事業所の新設（企業誘致奨励金の対象となったもの）が発生しており市内に企業が進出している。

3. 財務の健全性等に関する事項

この結果、雇用が創出され、図2のとおり、前回の診断対象年度から一貫して納税義務者数（個人）が増加していることに加え、国内景気を反映して個人所得額が増加しており、堅調な個人住民税収に寄与している。

また、適正な税の徴収にも注力しており、未納者への早期電話納付勧奨、自主納付が見込めない場合は速やかに財産調査のうえ、法的措置を実行することによって現年分の徴収率は99%に達している。

こうした企業誘致等が奏功し、個人住民税の獲得状況は、類似団体平均と比べ高いものとなっている。

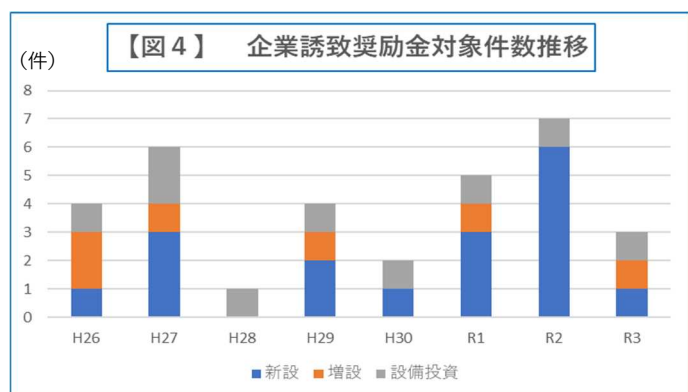
㊸法人住民税

前述の企業誘致の成果は、図3のとおり、納税義務者数（法人）も増加させ、法人住民税の獲得にも寄与している。貴市に所在する企業の業種をみると、小売業や製造業、不動産業など多岐に亘り、業種に偏りが無いことが強みとなっていると推察する。

また、企業の業績もコロナウイルス感染拡大の影響等により、令和2年度から令和3年度において法人住民税は減少しているものの、法人住民税の獲得状況は、類似団体平均と比べ高いものとなっている。

㊸固定資産税（土地・家屋）

本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業や児玉南土地区画整理事業の実施により、市街化調整区域を市街化区域に編入したことや、地目を宅地に変更する地域が増えたことで地価が上昇し、固定資産税（土地）の獲得に繋がっている。この宅地化の促進の背景には、前述の企業誘致、雇用創出、納税義務者数の増加に連動して、家屋の新・増築の動きにも繋がっており、事務所、店舗、工場などの新築家屋のみならず、一般住宅の新築家屋も継続して発生しており、固定資産税（家屋）の獲得に繋がっている。



3. 財務の健全性等に関する事項

加えて、「本庄市住まいる応援金」等の定住促進施策を進めたことにより新築等家屋の増加、平成27年度に土地評価GISシステムを導入したことで迅速かつ正確な地目の確認と評価が行えるようになったことも固定資産税（土地・家屋）の獲得に繋がっている。

こうした施策効果により、固定資産税（土地・家屋）の獲得状況は、類似団体平均と比べ高いものとなっている。

②人件費、物件費及び支払利息が抑制できる理由

人口一人当たりの支出額でみた場合、図5のとおり、貴市の人件費、物件費及び支払利息は類似団体平均と比べ低位にあることが分かり、抑制できる理由を支出項目毎にみると以下のとおりとなっている。

①人件費

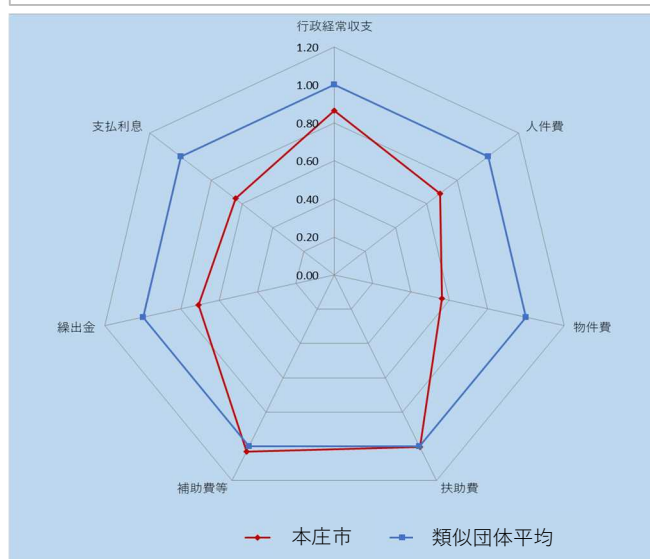
組織ヒアリングや人事ヒアリングを実施し、各課の実情を把握したうえで適正配置を実行し、また、特別職の給与月額及び期末手当の減額を実行している。

さらに、職員が育児休業等により、1年間在籍しない場合には、代替として新規採用職員（学卒）を配置する運用を行うことによって、表2のとおり、給与単価の逡減が図られ、職員の年齢構成も類似団体よりも低く抑えられる結果を得ている。

こうした取組が人件費の抑制に繋がり、表3のとおり、類似団体平均と比べ、一人当たり人件費は低位となっていると考える。

【図5】 類似団体平均との比較（H27～R3の平均値）

住基人口に対する各科目の状況



【表2】 <職員の平均年齢・平均給与月額>

	平均年齢	平均月額給与
本庄市	40.9歳	352,088円
類似団体	41.6歳	383,440円

※「本庄市の給与・定員管理等について」（令和4年度）
 ※ 類似団体：令和4年度の類似団体類型の平均

【表3】 <対人口比の人件費のランキング【本庄市】>

	類団区分	人件費	職員給
H27	都市Ⅱ-0 計17団体	2位	2位
H28	都市Ⅱ-1 計69団体	4位	9位
H29	都市Ⅱ-1 計69団体	5位	8位
H30	都市Ⅱ-1 計69団体	5位	9位
R1	都市Ⅱ-1 計69団体	6位	9位
R2	都市Ⅱ-1 計62団体	8位	11位
R3	都市Ⅱ-2 計79団体	5位	19位

※人件費の低い順にランク付け

3. 財務の健全性等に関する事項

㊦物件費

需用費及び委託料について以下の取組を実行していることで、類似団体平均と比べ、一人当たり物件費は低位となっていると考える。

(需用費の要因)

予算編成にあたり、予算執行の実績を的確に把握し、予算と決算の差異の要因を精査し、経常的な経費の抑制に努め、予算積算についても、詳細な情報で見込み、積算内訳を明確にしているほか、令和3年度から一般財源枠配分方式を導入し、歳入に合った歳出規模を前提とした予算編成を実行している。

(委託料の要因)

新たな委託を予算計上する場合、初期費用のみならず、その後のランニングコストを把握したうえで委託の実施有無を判断しているほか、経営戦略会議（後述）による評価を経て予算計上しており、この経営戦略会議に諮り、委託の必要性や委託内容の見直しなどを随時行っていることが委託料の抑制に効果を発揮している。また、需用費と同様に令和3年度から一般財源枠配分方式を導入し、歳入に合った歳出規模を前提とした予算編成を実行している。

さらに、平成18年1月に旧本庄市と旧児玉町が合併し、現在の本庄市に至るが、要不要の公共施設の精査を行い、必要最小限の公共施設の保有に止めており、公共施設の一人当たりの延床面積をみると、表4のとおり、類似団体平均5.08㎡（令和2年度）に対し、貴市は約2.85㎡（令和2年度）と小さい状況にある。委託を必要とする施設が少ないことは委託料の抑制にも繋がっていると考える。

【表4】公共施設・種類別一人あたり延床面積（㎡/人）

団体名	面積（km ² ）	人口（R3.1）	学校教育施設	子育て支援施設	公営住宅	市民文化施設	社会教育施設	保健・福祉施設	行政系施設	行政系施設	スポーツ・保養施設等	行政財産その他	普通財産	合計
			小中高等学校・中等教育学校	保育所 幼稚園 認定こども園 児童館		公会堂 市民会館 公民館	図書館 博物館	老人ホーム 福祉施設 保健センター	本庁舎 支所出張所 職員公舎	消防施設		体育館 青年の家 自然の家		
本庄市	90	77,900	1.44	0.04	0.36	0.18	0.04	0.03	0.18	0.03	0.15	0.29	0.10	2.85
平均			1.80	0.14	0.74	0.26	0.09	0.07	0.25	0.08	0.20	1.20	0.25	5.08

※令和2年度公共施設状況調、及び令和3年1月の住基台帳人口を基に作成

㊦支払利息

必要最小限の公共施設の保有に止めていること、経営戦略会議に諮ることで、施設の更新工事の取りやめなど投資的経費の抑制に繋がり、地方債の発行抑制にも繋がっていると推察する。これにより、類似団体平均と比べ、一人当たり支払利息は低位となっていると考える。

3. 財務の健全性等に関する事項

(2) 積立金等残高の水準

経常的な資金繰りが安定していることで、償還財源となる行政経常収支を確保し、積立金の取り崩しを回避でき（積立原資を確保でき）、積立金等残高の水準を高いものとし、実質債務を低く抑えることができており、表5のとおり、平成27年度以降、積立金等月収倍率は6.2か月以上、債務償還可能年数は5.8年以下となっている。

貴市は、資金繰り余力を有し、償還原資の獲得状況も良好であると考ええる。

【表5】■主要分析指標■

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務償還可能年数	5.5年	5.8年	4.4年	4.2年	3.8年	3.5年	3.4年	1.6年
実質債務月収倍率	8.5月	7.8月	8.6月	7.6月	6.7月	5.7月	4.9月	3.0月
積立金等月収倍率	5.3月	6.2月	7.4月	7.6月	8.1月	8.2月	7.7月	7.8月
行政経常収支率	12.8%	11.1%	16.1%	14.8%	14.5%	13.6%	12.0%	15.4%

①積立方針

財政調整基金については、貴市は普通交付税の加算措置である合併算定替が平成28年度から段階的に廃止されることを見通し、年度間の財源調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資するため、全国市町村平均である標準財政規模の25%程度の基金残高を確保・維持していくことを目標として積み立てている。

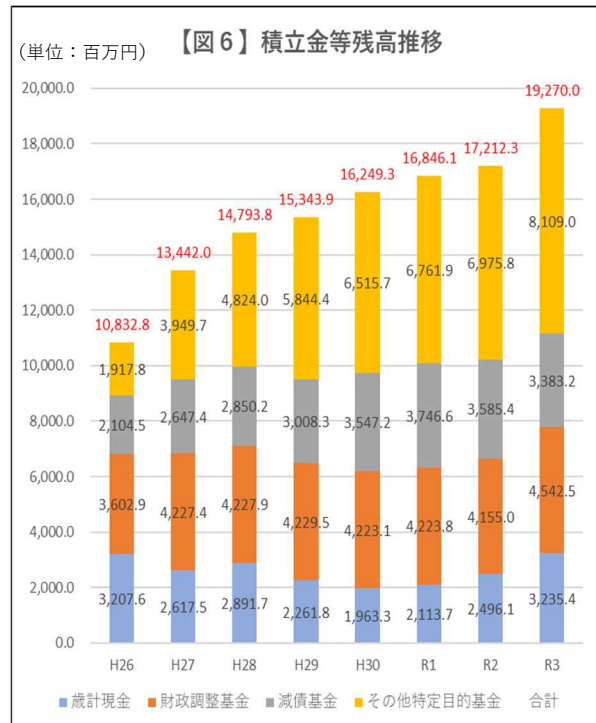
減債基金については、合併特例債の元利償還金のうち、実質的に貴市負担となる30%の部分に備えることとし、目標額に達している状況である。

特定目的基金については、「本庄市公共施設維持保全計画」（平成29年3月策定）に基づき、施設整備等基金を将来負担の軽減を図るため計画的に積み立てることとしており、駅周辺都市基盤整備基金も事業の進捗に合わせ積み立てることとしている。

②積立金の取り崩し回避（積立原資の確保策）

地方税収の確保や経営戦略会議に諮るなどして経常的な経費の抑制を図り、また、合併により得られる地方交付税の加算分が時限的なものであることを踏まえ、地方交付税の減額に備えた支出とするなどにより、平成27年度から令和3年度の間、毎年度約23億円程度の決算剰余金を創出し、これを原資として計画的に積立を行ってきた。また、令和2年度、令和3年度において、コロナ対策臨時交付金の交付により一般財源充当が減じたため、積立原資が得られたことも積立金等残高を高いものとしている。

図6のとおり、平成26年度の積立金等残高108.3億円に対し、令和3年度の同残高は192.7億円に増加し、その結果、積立金等月収倍率が7.8か月（令和3年度）にまで上昇している。



③行政経常収入について

前述のとおり。

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	中期財政収支見通し（計画期間:令和5年度～令和9年度）
策定時期	令和5年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和9年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和3年度	令和9年度 令和3年度との比較	備考（上段：算式、下段：見通し）
債務償還可能年数	1.6年	8.2年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		長期化	<p>貴市では、地方債の新規発行額を元金償還額以内とするため、地方債現在高は減少する見込みである。</p> <p>他方、公共施設の改修・更新等の財源を確保するため特定目的基金を取り崩すほか、後述の行政経常収支の減少による収支不足を補うために財政調整基金を取り崩す見込みであり、積立金等残高は減少する見込みである。</p> <p>このように、地方債現在高は減少する見込みであるものの、積立金等残高の減少幅が大きいいため、実質債務は増加する見込みである。</p> <p>また、後述のとおり、償還原資となる行政経常収支は減少する見込みであるため債務償還可能年数は長期化する見込みである。</p>
実質債務月収倍率	3.0か月	4.7か月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇	<p>上述のとおり、実質債務は増加し、後述のとおり、行政経常収入は減少することから実質債務月収倍率は上昇する見込みである。</p>
積立金等月収倍率	7.8か月	4.2か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	<p>前述のとおり、積立金等残高は減少し、積立金等月収倍率は低下する見込みである。</p>

【今後の見通し】

指標	令和3年度	令和9年度 令和3年度との比較	備考（上段：算式、下段：見通し）
行政経常収支率	15.4%	4.7%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下	<p>（行政経常収入）</p> <p>引き続き納税義務者数の増加により、個人住民税は増加する見込みであるものの、法人住民税は、国内外の経済情勢に左右されることを考慮し減少を見込んでいる。また、固定資産税（全体）は、令和6年度、令和9年度に評価替えを予定していることも加味し、減少する見込みである。これにより、地方税全体としては減少する見込みである。</p> <p>国庫支出金は、令和3年度において新型コロナウイルス感染症関連事業などに係る臨時的な国庫支出金が交付されていたが、今後の見通しにおいて、このような臨時的な国庫支出金を見込んでいないため減少する見込みであるほか、地方交付税も減少する見込みである。</p> <p>これにより、行政経常収入は減少する見込みである。</p> <p>（行政経常支出）</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金の皆増により令和3年度の扶助費は大きく増加し、これと比較すると当該給付金を見込まない令和9年度の扶助費は減少する見込みである。一方、職員数は横ばいで推移する見込みの中、定年引上げによる影響を見込み、人件費は増加する見込みであるほか、児玉郡市広域市町村圏組合や本庄上里学校給食センターへの負担金の増加により補助費等も増加する見込みである。加えて、高齢化の進展により介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金も増加する見込みである。</p> <p>これにより、行政経常支出は増加する見込みである。</p> <p>なお、子育て世帯への臨時特別給付金を除いてみた場合、障がい者自立支援給付費等の増加による社会福祉費の増加が見込まれ、扶助費は増加基調となっている。</p> <p>（行政経常収支）</p> <p>行政経常収入は減少する見込みであり、行政経常支出は増加する見込みであることから、行政経常収支は減少する見込みである。</p>

【その他留意点等】

項目	内容
1. 経営戦略会議の役割について	<p>貴市では、平成19年に経営戦略会議を設置し、同会議が貴市の財政運営全般において積極的な役割を果たしている。</p> <p>一般会計における事業のみならず、公営企業会計における事業も含め各事業の実施計画に対し、担当部署での政策的なヒアリングや財政担当による予算ヒアリングに加え、市長、副市長、教育長をはじめ各部長等から構成される経営戦略会議において、効果・必要性・妥当性を評価しており、現に経営戦略会議の評価により業務委託や施設の更新工事の取りやめに繋がっているなど歳出経費の抑制に寄与している。</p>
2. 公共施設の統廃合について	<p>貴市では老朽化が進む公共施設の改修や更新に伴う費用の確保が課題となっており、「本庄市公共施設維持保全計画」（平成29年3月策定）を策定し、平成29年度から令和28年度までの30年間に総面積の15%を削減するという目標をたて、公共施設の改修費用等を圧縮する計画である。ヒアリングによると現時点では、売却、統廃合により、7施設が削減済であり、計画終了時までに12施設を削減する見込みである。</p> <p>さらに、耐用年数を迎える施設に対し、追加の統廃合を実施していくことも検討され、施設の廃止・統合が進むことが見込まれている。</p> <p>他方、延べ床面積の51.8%を占める学校施設については、地域住民からの意見を聞くなど、現状把握に努めながら、方針の再検討を図っているところである。引き続き、財務状況を踏まえ、施設の要不要を検討し、健全な財務運営が続くよう対応が望まれる。</p>